

おしらせ ボックス

母子保健推進員を募集します

母子保健推進員とは、妊婦の方やお子さんを持つお母さん方を地域で応援するボランティアです。

◇妊婦や乳児の家庭訪問（訪問希望者のみへ訪問、年間に数件）

◇育児教室での乳児の保育（年に2回程度）

◇研修会等の参加（年間2〜3回、参加可能な方のみ）

函市内在住の女性の方

※資格、年齢は問いません。

■募集地区

芳養町・中芳養・芳養松原・

大塔地域の山登りの参加者を募集します

【法師山登山】

ブナの新緑、ツツジ類が花開く季節。この時期、山頂付近のアケボノツツジが見頃を迎えます。コースは急なアップダウンがあり、健脚向きです。

④4月24日④

※雨天の場合は、4月29日④に順延

④7時30分〜16時頃

④大塔行政局 玄関前

④22名「先着」

④2500円

④服装等 山道を歩ける服装、滑りにくい靴

④4月12日④〜18日④（9時〜17時）に、下記へ電話でお申し込みください。

【百間山溪谷トレッキング】

春の新緑を楽しみながら、百間山溪谷を犬落ちの滝までトレッキングします。コースは適度なアップダウンがあります。

④5月15日④

※雨天の場合は、5月22日④に順延

④8時30分〜16時頃

④大塔行政局 玄関前

④30名「先着」

稲成町・高雄・中万呂・新庄町 各地区1名

※募集地区に在住の方でなくても大歓迎です。

④4月28日④までに、左記へ電話でお申し込みください。

※興味を持っていただけの方は、詳細を説明しますので、お気軽にご連絡ください。

④健康増進課 健康管理係

④0739（26）4901

男女共同参画推進員企画料理教室「パートナーと作ろう！記念日パスタ」

いつも食卓を囲む2人で、一緒にパスタを作ってみませんか。料理を作ってもらってばかりの方も、この機会にチャレンジし、たまには作ってあげるのはどうでしょうか？手の込んだ料理はハードルが高いけど、「パスタなら作れるよ」と言えたらいいですね。

④5月14日④

④10時30分〜13時30分頃（受付10時〜）

④市民総合センター4階「料理実習室」

◇メニュー

パスタ2種、スープ、デザート

■講師 田辺地区食生活改善推進協議会

④16歳以上の方

④2000円

④お弁当、飲料

■服装等 山道を歩ける服装、滑りにくい靴

④4月20日④〜28日④（9時〜17時）に、左記へ電話でお申し込みください。

④大塔行政局 産業建設課

④0739（48）0301

被害者支援無料相談

犯罪や交通事故、DVなどの被害者や家族等からの電話・面接による相談を実施します。当日は弁護士、臨床心理士、センター相談員がお答えします。（無料、秘密厳守）

④5月14日④ 10時〜16時

④市民総合センター2階「相談室2」

■相談電話（当日のみ開設）

④0739（81）1233

■面接相談

当日も承りますが、できるだけ前日までに予約してください。

④公益社団法人 紀の国被害者支援センター

④073（427）1000

④ <http://wakayama-kvsc.jp/>

④12組「先着」

④500円（材料費）

※当日受付でお支払ください。

④エプロン、三角巾、スリッパ、手拭き、筆記用具

④4月8日④〜28日④に、左記へ電話、Eメール又は直接お申し込みください。

※パートナーと2人1組でお申し込みください。

■一時保育

小学3年生までのお子さんを預かります。申込み時にお申し出ください。

④男女共同参画センター

〒646-0028

④高野一丁目23-1

④市民総合センター4階

④0739（26）4936

④ danjio@city.tanabe.lg.jp



消費者啓発講座

悪質商法や詐欺の被害だけでなく、契約に関するトラブルが後を絶ちません。このような消費者トラブルを未然に防ぐためには、手口を知り対処法を身に付けることが大切です。

市では、申込みがあった団体に専門の講師を無料で派遣しています。老人クラブや自治会等の会議や研修会のプログラムとして、是非ご活用ください。

■人気テーマ

◇最近の悪質商法の被害とその対策

◇振り込め詐欺に注意

◇インターネットや携帯電話のトラブル

④左記へ電話でお申し込みください。日程や場所、講座内容は相談に応じます。

④自治振興課 市民生活係

④0739（26）9911



わかわか教室の参加者を募集します

年齢に負けない体作りを目指して、自宅でも簡単にできる体操を紹介します。

④5月13日〜7月29日（毎週④・全12回）

④13時30分〜15時30分（受付13時〜）

④市民総合センター1階「機能訓練室」

④わかやまシニアエクササイズ（椅子を使った簡単筋力トレーニング・ステップ運動・ストレッチ）・健康講座など

④市に住民票のある、65才以上で運動しても差し支えないの方

④20名「先着」

④上靴・タオル・水分補給のためのお茶

■服装 動きやすい服装

④4月11日④〜5月6日④に、左記へ電話でお申し込みください。

④やすらぎ対策課 高齢福祉係

④0739（26）4910



各種生ごみ処理機器の購入費を一部補助します

処理機器を使用することにより、各家庭で生ごみ減量が図られ、生ごみを堆肥として再利用することができます。

■交付要件

市に住民票のある世帯の世帯主が、市内の販売店で処理機器を購入し（通信販売やネット販売は対象外）、市内に設置すること

■補助対象機器

密閉式バケツ容器、コンポスト容器、電気式生ごみ処理機

■補助金額

本体価格（購入価格から消費税及び配達料等を除く額）の2分の1以内で上限は2万円（100円未満は切捨て）

■補助対象個数

1世帯につき1基（ただし、予算の範囲内で先着順）

④処理機器を購入する前に指定の申請用紙に必要事項を記入の上、平成29年3月中頃までに、下記へ郵送又は直接提出してください。申請用紙は、玄関案内係（本庁舎2階）、健康増進課（市民総合センター2階）、各行政局、各連絡所（万呂、ひがし、三栖コミュニティセンターを含む）

吉野熊野国立公園指定80周年・拡張記念「新緑の龍神山に登ろう」

④4月17日④

④9時30分〜14時30分

※雨天の場合は、4月24日④に延期

④龍神山

④ふるさと自然公園センター

■講師 ふるさと自然公園センター 専門員ほか

④小・中・高校生・一般（小学生は保護者同伴）

④弁当、水筒（山頂付近で昼食）、筆記用具、採集用具（植物・昆虫）、ビニール袋、帽子、手袋

④前日まではがき又は電話、FAX、Eメールで参加者の住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。

④ふるさと自然公園センター

〒646-0051

④稲成町1629

④0739（25）7252

④0739（25）7252

④ hikiwa@mb.aikis.or.jp

④毎週④（休館日④の場合はその翌日）



む。）、廃棄物処理課（市ごみ処理場）、水道事業所で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

④廃棄物処理課 廃棄物対策係

〒646-0053

④0739（24）6218

④ <http://www.city.tanabe.lg.jp/seisou/recycle/nanagoni.html>



災害発生時の情報提供

市では、台風や地震、津波などの災害発生時に、FM TANABE（FM88.5）と連携し、市民の皆さんに災害情報をお伝えしています。放送は、インターネットでも聴くことができます。詳しくは、「サイマルラジオ」のホームページをご覧ください。

④企画広報課 広聴広報係

④0739（26）9963

■サイマルラジオ

④ <http://www.simulradio.info/index.html#kinki>

風しんワクチン接種緊急
助成事業について

■実施期間 4月1日(金)～平成29年3月31日(金)
■麻しん風しん混合ワクチンであれば1万円、風しんワクチンであれば6600円を上限に、1人1回接種費用を助成します。
※平成27年度以前分の償還払はできません。

■函市に住民票があり、左記に該当する方
◇19歳以上50歳未満の妊娠を予定している女性(昭和41年4月2日～平成10年4月1日生)

◇妊婦の夫(事実上の婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)
※いずれも平成27年度以前にこの助成を受けていない方に限ります。

■窓口①②(共通)
印鑑、本人確認書類(保険証又は運転免許証等)、妊婦の夫は母子健康手帳
◇②の方
接種金額・接種年月日・接種ワクチン名の確認ができるもの(領収書や接種済証)、口座番号の確認ができるもの
詳しくは下記へ問い合わせ

講演会「ロンドン時代の
南方熊楠」

現在開催中の特別企画展に連動して、多方面から熊楠について知っていただくために、1892(明治25)年からの8年間、熊楠が暮らしたロンドンでの生活について、当時の出来事なども併せて研究者による講演会を開催します。
■5月3日(火)祝
■14時～16時30分(予定)
■場南方熊楠顕彰館「学習室」

■講師
◇川島 昭夫さん(京都大学教授)
◇橋本 一径さん(早稲田大学准教授)

■場南方熊楠顕彰館
〒0739(26)9909



ロンドンでの南方熊楠

いただくか、ホームページをご覧ください。

■左記又は各行政局住民福祉課(2ページ参照)へ直接お申し込みください。
①接種希望者には接種券を交付します。

②平成28年4月1日以降にかかりつけ等の理由で、市の契約医療機関以外で接種された方は償還払の手続になります。
■健康増進課 健康管理係
高雄一丁目23-1
(市民総合センター2階)
〒0739(26)4901
■ <http://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/oyako/sanninko.html>

小・中学校就学援助費の
支給制度

経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費(月額で小学生1000円程度、中学生2000円程度)、新入学準備金(小学校1年生・中学校1年生のみ)、修学旅行費の一部、学校給食費など、学校で必要な費用の一部を援助する制度です。
■支給に当たっては所得制限等一定の基準があります。就

届きましたか?
ごみ収集カレンダー

4月～平成29年3月のごみ収集の日程をお知らせする「ごみ収集カレンダー」を3月上旬に広報田辺と一緒に配布しました。皆さんのご家庭には届いていますか?
もし、転居や紛失などでお手元にない場合は、次の場所に置いていきますので、お越しください。

■配布先
玄関案内係(本庁舎2階)、各行政局、市民総合センター窓口、各連絡所(万呂、ひがし、三栖コミュニティセンターを含む。)、水道事業所、廃棄物処理課(市ごみ処理場)

■場廃棄物処理課施設業務係
〒0739(24)6218

各種手当額が変わります

物価変動に応じた改定ルールが法律に規定されている次の手当については、物価変動率(0.8%)を踏まえ、0.8%の引上げとなります。
■手当の種類(月額)
①児童扶養手当
9990円～4万2330円

学援助費の申請は学校を通じて行いますので、詳しくは学校又は左記へお問い合わせください。

■場学校教育課学事係
〒0739(26)9942

田辺市花とみどりいっば
い助成事業について

市民グループが土地所有者の承諾を得て、空地等に花苗をボランティアで植える場合に、1団体につき6万円相当の花苗を差し上げます。花と緑豊かな環境づくりを進めるためご活用ください。事前申請書の提出が必要となりますので、詳しくは左記へお問い合わせください。

■募集団体数 60団体
■場管理課公園係
〒0739(26)9966

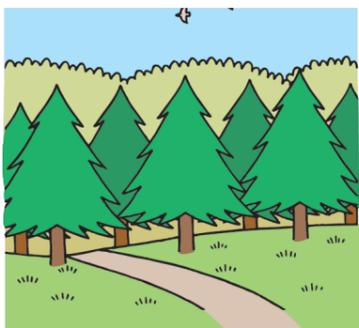


ふれあいの森緑化推進事業補助金

各種の広葉樹を植栽することにより、森林が保有する多面的機能の維持増進を図るとともに、当該活動への市民参加を促進することで、森林の持つ役割や重要性に対する理解を深めていただくことを目的として、ふれあいの森緑化推進事業補助を実施します。
■次に掲げる要件を満たすものです。同一事業地に複数団体が植栽する場合は、1事業とします。

◇事業主体が営利を目的としない市民団体(町内会、老人会、緑化団体等)であること
◇森林等に広葉樹の苗木を植栽することにより、森林作りや緑化を図る事業及び公益的な樹木の保全を図る事業であり、事業主体が無償の協力者とともに行う植栽活動等であること
◇各種の広葉樹の苗木の高さは0.3m以上であること
◇平成29年3月末までに完了する事業であること

■補助金額
◇苗木等の購入費用で、1件20万円を限度とし、予算の範囲内で交付します。



◇苗木の単位等は、和歌山県が定める森林整備事業等標準単価表を上限とし、標準単価表にない樹種等については、建設物価等公表価格を上限とします。ただし、自家及び共同育苗した苗木については、右記の単価の半額を奨励金として交付します。
■所定の申請書に必要書類を添えて、4月28日(金)までに左記又は各行政局産業建設課(2ページ参照)へ直接提出してください。申請書は左記又は各行政局産業建設課で配布しているほか、ホームページからも取得できます。
■場山村林業課 山村振興係(大塔行政局2階)
〒0739(48)0303
■ <http://www.city.tanabe.lg.jp/sanson/fureainomori.html>

妊婦歯科健康診査事業について

妊婦の方と生まれてくるお子さんの健康のため、平成28年度から新たに実施します。

■妊娠届時に、母子健康手帳及び妊婦健康診査受診票と併せて歯科健診受診票を交付します。委託医療機関へ直接予約をした上、受診してください。妊娠中に1回、無料で受診できます。委託医療機関は、受診票裏面及びホームページに記載します。
■平成28年4月1日以降に妊娠の届出を行った市に住民票のある妊婦

※既に平成28年3月31日以前に母子健康手帳の交付を受けた妊婦で歯科健診の受診希望の方は、左記までお問い合わせください。
■健康増進課 健康管理係
〒0739(26)4901
■ <http://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/index.html>



国民年金保険料の免除申請等について

4月からの国民年金保険料は、月額1万6260円になります。保険料割引のある前納制度や口座振替又はクレジットカードによる納付方法もありますのでご利用ください。
■国民年金保険料は、原則として翌月末日までに納めないと思われ事故に遭った場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられないことがありますので、納め忘れないようにご注意ください。

■場市民課庶務年金係
〒0739(26)9925

◇②⑤について
■場障害福祉室
〒0739(26)4902

■場市民課庶務年金係
〒0739(26)9925

◇田辺年金事務所国民年金課
〒0739(24)0432

入院時の食事代が変わります

4月から、入院時食事療養費の標準負担額(自己負担額)が、住民税課税世帯について260円(1食)から360円(1食)に引き上げられます。
■場田辺市国保ご加入の方
■場保険課庶務係
〒0739(26)9924

◇後期高齢者医療ご加入の方
■場保険課医療係
〒0739(26)9926

※田辺市国保及び後期高齢者医療以外にご加入の方は、ご加入の保険者へお問い合わせください。

高齢者向け給付金について

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者の方に対して、「高齢者向け給付金」（年金生活者等支援臨時福祉給付金）を支給します。

■平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、昭和27年4月1日以前に生まれた方※平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者は、平成27年1月1日時点で市に住民票があり、平成27年度分の市民税が課税されていない方（課税されている方の被扶養者となっている場合、生活保護の受給者である場合などは除きます。）

■支給額 1名につき3万円

■案内方法

対象の方へは、「高齢者向け給付金のお知らせ」又は「市民税非該当者のお知らせ」を送付します。また、お知らせが届かなかつた場合でも、要件を満たす方は対象となりますのでお問い合わせください。※DV被害者等で、他の市区町村から住民票を移さずに田辺市にお住まいの方については、申請を受け付けることができない場合がありますのでご相談ください。

は、申請を受け付けることができる場合がありますのでご相談ください。

■提出書類

◇申請書
◇本人確認書類の写し（運転免許証、保険証、旅券等）
※平成27年度臨時福祉給付金（6000円）を申請済みの方は不要です。

◇振込先金融機関、口座が確認できる書類（通帳、キャッシュカード）の写し

※平成27年度臨時福祉給付金と同じ口座を指定する場合は不要です。

■4月19日～7月19日

に、右記提出書類を給付金受付窓口（市民総合センター1階）又は各行政局住民福祉課（2ページ参照）へ提出してください。

◇郵送の場合の申請先

〒646-0028
高雄一丁目23-1
市民総合センター1階

「給付金受付窓口」

■受取方法

指定口座への振り込み
※申請期間などは、各市区町村により異なります。田辺市以外が申請先となる方は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで

確認してください。
■振り込み詐欺や個人情報の詐取にご注意ください

高齢者向けの給付金の支給に関わって、詐欺などの横行が心配されています。

◇自宅や職場などに市や厚生労働省の職員などをかたつた電話が掛かってきたり、郵便が届いたりしたら、迷わず、市や最寄りの警察署又は警察相談専用電話（☎#9110）にご連絡ください。

◇市や厚生労働省などが、ATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは絶対にありません。

◇ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

◇市や厚生労働省などが、高齢者向けの給付金を支給するために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

◇厚生労働省が、市民の皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報照会することは絶対にありません。

■「臨時福祉給付金」担当（福祉課内）
☎0739（26）4900
◇給付金受付窓口
☎0739（33）7492

新入学児童を交通事故から守りましょう

新入学児童が通学する季節となりました。

子供の交通事故は、道路への急な飛び出しや駐車車両の直前・直後の横断、自転車乗車中の安全確認の怠りなどが原因で起こっています。

■保護者の皆さんへ

小さなお子さんは「危ない」「注意しなさい」などの言葉では理解が難しいので、お子さんと一緒に通学路に立ち「何がどのように危険なのか」「どのようにすればよいのか」を具体的に子供目線に立って教えましょう。

■車を運転される皆さんへ

余裕を持ってお互い譲り合いの精神で運転し、特に住宅街や学校・公園の近くではスピードを落とし歩行者や自転車に十分注意しましょう。

子供の手本となる交通マナーと安全運転を心掛け、車も歩行者も「止まる」「見る」「待つ」を実践し、みんなで交通事故がなくなるように努めましょう。

■交通安全事故をなくする田辺市民運動推進協議会（自治振興課内）
☎0739（26）9970

森林の土地を取得したときは届出が必要です

平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月以降、森林の土地の所有者となった方は、市町村長への事後届出が義務付けられました。

■個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積にかかわらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

■届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

■届出事項

届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書（写しも可）又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

届出書は、下記の窓口で配

文里・芳養テニスコートの抽選方法が変わります

文里・芳養テニスコートの抽選方法は、従来実施していた抽選会を3月抽選会（4月使用分）をもって終了しました。4月抽選会（5月使用分）からは、市内他施設と同様、施設予約システム（インターネット）及びスポーツ振興課窓口での抽選予約とします。

■受付開始日 4月1日（金）
■受付場所 田辺市スポーツ振興課市民スポーツ係（田辺スポーツパーク管理事務所内）
上の山一丁目23-1-1
☎0739（25）2531
☎0739（25）0387
✉sports@city.tanabe.lg.jp
◇市公共施設予約システム
https://tanabe-sp.jp/

公式ツイッター、フェイスブックのご案内

市では、新たな情報発信手段の一つとして、民間ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用するため、ツイッター及びフェイスブックの田辺市公式ページを開設しています。

行政情報及び地域の情報など、様々な情報を積極的に発信していますので、皆さん是非ご活用ください。

◇ツイッターアカウントページ
http://twitter.com/tanabe-city

◇フェイスブックページ
http://www.facebook.com/tanabe-city



■今回の変更点

変更前	受付場所	受付期間	抽選方法
			毎月15日に抽選会を開催し、当選者を決定



変更後	受付場所方法	受付期間	抽選方法
	インターネットでの受付	使用する前月の1日9時～14日19時30分	施設予約システム抽選の上、当選者を決定
	スポーツ振興課窓口での受付	※ただし、窓口受付は窓口の営業時間内（9時～19時30分）となります。	

※電話での受付は行っていません。

～田辺市の人口～
(平成28年2月末現在)

	前月比
男 36,508人	(-19)
女 40,866人	(-30)
計 77,374人	(-49)
世帯 35,582世帯	(-8)
出生 44人 (男23 女21)	

～4月の納税～

- 固定資産税・都市計画税…全期前納分 第1期分 (5/2)
- 市県民税 年金特別徴収…4月徴収分、給与特別徴収…3月徴収分
- 国保税 特別徴収…4月徴収分
- 介護保険料 特別徴収…4月徴収分
- 後期高齢者医療保険料 特別徴収…4月徴収分

※ () 内は納期です。納期限を過ぎて納付されますと、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

ハローワークの求人情報誌閲覧のご案内

ハローワーク田辺及び新宮発行の求人情報誌を、次の公共施設に置いてありますのでご利用ください。

- 市民ホール（本庁舎2階）、商工振興課（庁舎別館3階）、やすらぎ対策課（市民総合センター1階）、各行政局産業建設課、南部センター、西部センター、芳養児童センター、中辺路コミュニティセンター、近野連絡所、三川連絡所、富里連絡所、本宮保健福祉総合センター「うらら館」
- 商工振興課 商工労政係
☎0739（26）9970



☎0739（26）9911
◇田辺警察署
☎0739（23）0110